

障害者福祉タクシーの事業者を募集

市では障害者手帳を所持し、一定の条件を満たしている人に対して、タクシー料金を助成する事業を実施しています。

利用できるタクシーは、市の指定を受けている事業者となっており、まだ指定を受けていない事業者はぜひ申し込みください。

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

市福祉政策課
(1階⑨番窓口)
☎0994-31-1113

「早期野鳥観察会」の参加者を募集

大隅湖畔にあるカビックセンターに宿泊し、鳥が最も活発に動く日の出前から観察を行います。

※ご家族での参加を希望する人はご相談ください。

☎0994-31-1118

インフルエンザ予防接種の費用を助成します

助成対象者 市に住民登録している人で、次のいずれかに該当する人

- ① 満65歳以上の人（接種当日に65歳に達していること）
- ② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人と、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、障害者手帳1級の交付を受けている人

● 助成回数 1回
● 助成費用 2,000円
※接種料金が2,000円を越える場合、越えた金額は自己負担になりますので、医療機関に直接支払ってください。

※助成対象者の中で、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、全額市で助成します。（受給証明書を医療機関へ

● 定員 20人（定員になり次第締め切り）
● 参加費 7,000円（1泊2食付）
● 応募方法 電話でご応募ください。

● 応募期限 12月6日（金）
● 応募場所 鹿屋商工会議所

鹿屋商工会議所
☎0994-42-3135

経営セミナー「コトPOPの書き方」の受講生を募集

一生懸命POPを書いているのに物が売れない。そんな悩みを持つている人を対象に、売れる「コトPOP」の書き方を事例を交えて分かりやすく解説します。

● 日時 12月3日（火）14時～16時
● 場所 鹿屋商工会議所会議室
● 内容 講演
① 「コトPOP」の基本原則
② なぜ「コトPOP」で売り上げが劇的にアップするのか。
③ 売り上げに効果的な7つの「コトPOP」
④ POP文字の書き方・レイアウト・配色（実践）

提出してください。）
※期間外に接種した場合は、全額自己負担となります。

● その他
○ 接種に必要な予約票や説明書は、実施医療機関に準備してあります。

○ 助成対象者であっても「予防接種を希望する」という本人の意思により受けるもので、義務ではありません。

○ 実施医療機関には、予約の連絡を取り、年齢・住所が確認できる健康保険証等を持参してください。

市保健相談センター
☎0994-41-2110

○ 講師 山口茂氏
(株)山口茂デザイン事務所 代表取締役
● 定員 30人（定員になり次第締め切り）
● 教材費 鹿屋商工会議所会員 2,100円
非会員 4,200円

● 応募方法 電話でご応募ください。

鹿屋商工会議所
☎0994-42-3135

家畜排せつ物の適正管理をお願いします

環境省は、平成25年度から畜産事業場の排水に対して硝酸性窒素等の暫定基準を1ℓ当たり900mgから700mgに改正しました。

家畜の排せつ物を適正に管理することは、畜産農家の重要な責務です。農場排水の管理、点検等を行うなど、畜舎及び周辺の衛生管理に努めましょう。

市畜産林務課（2階）
☎0994-31-1118

お知らせ

アイヌの皆さんからの相談を受け付けます

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの皆さんの相談を受けるためのフリーダイヤルを開設しています。

匿名でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

市健康保険課
(1階⑥番窓口)
☎0994-31-1162

アイヌの皆さんからの相談を受け付けます

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの皆さんの相談を受けるためのフリーダイヤルを開設しています。

匿名でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

市健康保険課
(1階⑥番窓口)
☎0994-31-1162

消費生活センターだより

～こんな相談ありました①～

消費生活センターに相談のあった事例を定期的に紹介します。悪質業者の手口を知り、被害の未然防止に役立てましょう。

● 相談事例


『水色の封筒に入った社債のパンフレットが届いていないか。この社債はパンフレットが届いた人しか購入できない。代金はこちらで払うので、あなたの名義で300万円分申し込んで欲しい。謝礼として30万円払う。』と言われたので申し込んだ。

数日後、『金融庁の調査で、あなたの名義貸しを指摘された。名義貸しは犯罪だ。犯罪者にならないようにするため、至急300万円用意して宅配便で送るように』と言われ困っている。(70代男性)

● アドバイス

簡単に“もうかる話”はありません。怪しい勧誘と思ったときは、「いりません」「契約しません」とキッパリ断りましょう。おかしいな、困ったなと思ったら早めに相談してください。早めの相談がより良い解決につながります。

市消費生活センター（2階） ☎0994-31-1169



元気な“かのや”お買物券発売開始!

プレミアム10%付き

市内の店舗において期間限定で利用できる商品券『元気な“かのや”お買物券』を販売します。10%のプレミアムが付きますので、普段のお買い物にお役立てください。

● 発 売 日 11月27日（水）～
※ただし、売り切れ次第販売は終了します。

● 販 売 時 間 平日 9:00～17:00

● 販 売 場 所 鹿屋商工会議所、かのや市商工会（申良本所、吾平支所、輝北支所）

● 販 売 総 額 3億円

● 商 品 券 11,000円分のお買物券を10,000円で販売

● 使 用 期 間 11月27日（水）～平成26年1月31日（金）

● 加盟店募集

○ 登録資格 鹿屋商工会議所、かのや市商工会の会員事業所又は会員事業所以外で加盟店登録料を支払った事業所

○ 登録手続 加盟店登録申請書に必要事項を記入のうえ、実行委員会事務局に提出

※ 加盟店登録料、換金手数料等の詳細については、実行委員会事務局へお問い合わせください。

市元気な“かのや”プレミアム商品券発行事業実行委員会
鹿屋商工会議所 ☎0994-42-3135 かのや市商工会 ☎0994-63-3032

